

松原市第5次総合計画基本計画（素案）にかかるパブリックコメントの実施結果について

○意見提出期間

平成31年2月12日（火）から平成31年3月13日（水）

○公表の方法

- ① ホームページへ掲載
- ② 企画政策課及び1階情報コーナー

○意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参

○意見提出状況

・意見提出者                      3名                      ・意見総数                      3件

○意見の内訳と対応

- ・意見の内容がすでに素案に含まれているため、素案どおりとしたもの                      2件
- ・意見の反映はせず、素案どおりとしたもの                      1件

## 意見の概要と回答

○意見の内容がすでに素案に含まれているため、素案どおりとしたもの

|   |  |
|---|--|
| 1 | 意見の概要  |
|   | 施策1の取組項目①未利用地を活かした土地利用について、天美にも今後アリオができると聞いている。<br>計画の中で記載されている「企業や大規模商業施設等の土地利用の誘導」は生活が便利になり、雇用も生まれるので、松原市がもっと発展するために必要なことだと思う。 |
|   | 回答<br>ご意見については、第5次総合計画基本構想の中でも位置付けられておりますので、担当部署に周知し、今後の市政の参考としていきます。  |

|   |  |
|---|--|
| 2 | 意見の概要  |
|   | 最近、児童虐待のニュースをよく目にし、心が痛む。松原市では、そのような児童虐待が起こらないように取り組んでほしい。                        |
|   | 回答<br>ご意見については、基本方針5の施策13子育て・子育ての推進の中に含まれていますが、いただいた意見を担当部署に周知し、今後の市政の参考としていきます。 |

○意見の反映はせず、素案どおりとしたもの

| 意見の概要 |   |
|-------|---|
| 3     | <p>施策7の取組項目④「公共交通の確保」について、素案には「市内移動の充実に向けた交通の確保」に取り組むとあるが、個人的な意見としては、市内で完結する公共交通より、市内を跨ぎ多方面へ展開できる路線網が必要と感じている。例えば鉄道では近鉄南大阪線が運休となった際、松原市内から周辺路線へのアクセスが非常に悪い。その結果、平成30年4月に起きた近鉄南大阪線の橋梁異常による運休で、松原市民を含む多くの人々が被害を受けた。このことに学び、河内天美・松原両駅から他の路線（メトロ谷町線や近鉄大阪線、南海高野線など）や、大阪市内中心部への鉄道以外のバスなどによるアクセス手段の確保が急務ではないか。</p> <p>松原は自家用車での交通利便性は確かに高いが、公共交通を利用した場合その限りではない。大和川を超えることにも一苦勞な現状を改善し、車が無くても過ごせるまちづくりを行う必要があると感じる。</p> |
|       | 回答  |
|       | <p>ご意見については、公共交通に関して、基本構想の中に、本市の主な特性として広域の移動が便利なまちとして位置づけしております。本市は、近鉄南大阪線4駅も含め、都市部へのバス路線も有し、広域の移動や都市部への通勤・通学等、交通の利便性が高いまちと言えます。</p> <p>施策7取組項目④公共交通の確保にある市内移動の充実に向けた交通の確保を行うことにより、駅等へのアクセスも良くなり、バス等による都市中心部への移動の利便性が向上するものと考えますので、素案のとおりとします。</p> <p>いただいた意見を担当部署に周知し、今後の市政の参考としていきます。</p>   |